

舞鶴市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム
「文化財を守り、伝え、活かす」を開催

令和3年7月16日に京都府下で初めて認定された「舞鶴市文化財保存活用地域計画」。本計画策定を記念し、計画について市民の皆さんに詳しく知ってもらおうと共に、地域の歴史的遺産である文化財を守り伝え、活用する意義について考える機会として、12月5日(日)に赤れんが2号棟で舞鶴市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウム「文化財を守り、伝え、活かす」を開催します。同計画の策定懇話会会長である京都工芸繊維大名誉教授日向進氏と同懇話会の学識経験者で京都府立大准教授の上杉和央氏による講演と、市内有識者とを交えたパネルトークを実施します。

日時 令和3年12月5日(日) 13時～15時30分

場所 赤れんが2号棟

参加人数 先着80人

内容 文化財保存活用地域計画とは(文化振興課員による同計画の概要説明)

講演1 文化財保存活用地域計画のしめす舞鶴のこれから(上杉和央氏)

講演2 赤れんがモデルから舞鶴モデルへ(日向進氏)

パネルトーク 「文化財を守り、伝え、活かす」

司会 廣瀬邦彦氏(舞鶴地方史研究会会長)

パネラー 日向進氏(京都工芸繊維大学名誉教授)

上杉和央氏(京都府立大准教授)

大滝雄介氏((一社)KOKIN代表)

吉岡博之氏(郷土資料館館長)

申し込み方法 氏名、電話番号、電子メールアドレス(お持ちの場合)を12月3日(金)までに文化振興課へ(市ホームページからも申し込み可、下コードからアクセス可)。



【問い合わせ先】

文化振興課：☎0773-66-1019、FAX0773-62-9891